

## 教職課程受講条件

継続判定基準	第2セメスター終了時	累積GPAが2.40以上であること
	第4セメスター終了時	累積GPAが2.40以上であること
	第6セメスター終了時	① 教育実習事前指導が合格していること ② 「教職概論」「教育原理」「学習・発達論」 「国語科指導法Ⅰ・Ⅱ」もしくは 「英語科指導法Ⅰ・Ⅱ」の単位を修得していること

- \* 1年次は第1セメスター4月に行われる教職課程受講申請ガイダンスに出席し、かつ所定の時期までに受講申請書を提出すれば教職課程の受講が許可されます。
- \* 2年次から教職課程を受講を開始する場合は、第2セメスター終了時の【継続許可条件】をクリアしている必要があります。
- \* ダブル免許プログラムは『教職課程受講ガイド』p.11～12を参照すること。
- \* 長期留学に参加した場合は、4年間での教育職員免許状の取得が困難となる場合があります。参加にあたっては必ず事前に相談してください。